



主な内容

- P 2 ・平成 27 年度市政方針
- P 7 ・平成 27 年度予算の概要
- P 9 ・第3子以降の給食費を補助します
・子育て就労者市内居住奨励金
- P 10 ・桐生市環境先進都市将来構想
- P 11 ・名誉市民に笹川^{たかし}堯さん
- P 12 ・地区別懇談会を開催しました
- P 13 ・桐生・みどり新市建設研究会
第2回研究会を開催しました
- P 17 情報ひろば
・人口と世帯など
- P 23 ・各種相談案内
- P 24 子育てナビゲーション
・乳・幼児健康診査など
- P 26 けんこう情報
・休日当番医など
- P 28 ・まちはごみ箱ではありません

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申込不要となります。

市役所・支所の業務時間

(土、日、祝日、年末年始を除く)

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明受付コーナーは午後 6 時 30 分まで

日曜窓口

(住民基本台帳・戸籍に関する業務)

■市役所

期日 = 4 月 5 日・19 日

時間 = 午前 9 時～午後 4 時

■新里支所、黒保根支所、境野公民館、
広沢公民館、梅田公民館、相生公民館、
川内公民館、菱公民館

期日 = 4 月 5 日

時間 = 午前 9 時～午後 4 時

※5月3日は、祝日のため日曜窓口はお休みになります。



平成27年度 市政方針

「元気・安心・未来」の まちづくりで、 「桐生ならではの」の 地方創生を目指します

これまでの財政再建の取り組みの結果、職員数の削減や市債残高の圧縮などにより、財政状況は順調に改善されました。

一方で、行うべき事業には率先して取り組み、それぞれの分野で着実な成果を上げています。

平成 27 年度は、これまでの成果を生かしながら、「桐生ならではの」地方創生を成し遂げるため、課題克服に向けさらに知恵を絞り、「元気・安心・未来」の3本柱によるまちづくりを推進します。

問い合わせは、企画課企画係（☎内線 524）へ。

○企業誘致
(仮称) 桐生武井西工業団地への誘致に向け、企業への本格的なアプローチを開始します。

元気で活力ある
まちづくり

「桐生版人口ビジョン及び総合戦略」の策定などを進め、誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいくなるまち桐生の具現化に取り組めます。

人口減少対策

主要施策



桐生商工会議所との連携により「スーパープレミアム付き商品券」を発行します



「誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいとなるまち桐生、の具現化に取り組みます

○企業支援

東京ビッグサイトで開催される「機械要素技術展」に桐生市ブースを設け、企業の出展をバックアップします。

「中小企業新規取引先開拓支援事業補助金」により製品や固有技術のPRを支援します。「台北テキスタイルフェア」への出展規模を拡大し、より多くの企業の海外展開を支援します。

○地域産業の活性化

企業訪問により、的確に実情を把握し、市内企業が持つ優れた技術力などの情報を発信します。

「織都桐生」をPRする取り組みを支援するとともに、桐生織物記念館織物資料展示室を地場産業の振興にもつなげるように活用します。制度融資の融資条件を緩和するなど、中小企業や勤労者の資金需要に対応します。

○産学官連携

群馬大学理工学部との産学官連携体制を強化しながら、北関東産官学研究会などとも連携し、先端技術や成長産業が生まれやすい環境を整備します。

「桐生市創業支援事業計画」に基づき、産学官民一体となった創業支援体制の強化や創業支援事業の充実を図ります。

○雇用・労働環境の整備

市内事業所に勤務する市外在住子育て世帯の転入促進を図るため、「子育て就労者市内居住奨励制度」を創設します。

「中小企業人材養成事業」により、人材養成のための研修費用を助成します。

○商業振興

イベント費用などを助成し、商店街の活性化や集客力向上を支援します。

地方創生の先駆けとなる「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、桐生商工会議所との連携により「スーパープレミアム付き商品券」を発行します。

○空き店舗対策

商店街のにぎわいを創出するため、「中心市街地空き店舗対策補助金」を創設するとともに、「中心市街地空き店舗活用支援資金融資制度」の融資利率を引き下げます。

○買い物弱者対策

移動販売や宅配事業などの実態を把握した上で、買い物・宅配マップの作成などを行い、買い物弱者を支援します。

○農業・畜産振興

「青年就農給付金事業」な

どを活用し、新規就農者を支援するとともに、「農地中間管理事業」により、担い手への農地の集積化を進めます。豚流行性下痢などの発生を防止するため、防疫に関する周知などを行い、組織的な自衛防疫を推進します。

昨年2月の大雪により被災した農業用施設の再建支援を継続します。

○林業振興

菱町の大規模林野火災の跡地復旧事業を進めるとともに、林業の担い手対策や治山事業などを継続します。

中・低質木材の流通を促進するため、付加価値の高い合板用地域材の生産・加工施設整備を支援します。

○有害鳥獣対策

県や猟友会とともに、大型捕獲おりの導入によるサル被害の抑制を行うとともに、イノシシなどの捕獲対策やシカなどによる森林の剥皮被害対策を強化します。

○観光振興

市内18か所のぐんま絹遺産施設を活用するとともに、繊維産業を核とする産業観光を推進します。

旅行社などを対象に「桐生市観光モニターツアー」を実施するとともに、桐生市観光PR用DVDを作成します。

桐生明治館や星野長太郎、新井領一郎など、大河ドラマ「花燃ゆ」関連の施設や人物を活用し、話題性の創出による誘客宣伝を進めます。

○定住促進・交流人口増加

「空き家・空き地バンク」や「お試し暮らし住宅」「空き家見学会」などを継続するほか、桐生市単独の「移住相談会」の開催や移住希望者への積極的な情報発信を行います。

重伝建地区の魅力を高めるため、一般公開を視野に入れた施設を整備するとともに、防災計画に基づく取り組みを進めます。

市内に現存する歴史的に価値の高い建築物や資源を保存・活用し、桐生の歴史・伝統・文化を継承していくため、歴史的風致維持向上計画の策定を進めます。

環境先進都市将来構想の実現に向けた各施策の進捗状況を第三者組織で点検し、構想の実効性を高めます。

黒保根支所に再生可能エネルギーを活用した太陽光発電システムと蓄電池を導入します。



梅田台緑地を都市公園として整備します



「台北テキスタイルフェア」への出展規模を拡大し、多くの企業の海外展開を支援します

北関東産官学研究会が実施するメイド・イン桐生の小水力発電設備の研究開発を引き続き支援します。

○自然環境の保全

カッコソウ協議会を中心に国内希少野生動物植物種に指定されているカッコソウの保全活動に取り組みます。

○社会教育

公民館で各種の講座や学級を開催するなど、学習の機会や情報を提供します。

図書館の利便性向上に努めるとともに、「ブックスター

ト事業」を継続します。

○文化の振興

市民文化会館を核として、優れた芸術鑑賞の機会を設けるほか、大川美術館を支援するなど、様々な文化活動を支援・奨励します。

市内の文化財を保護・活用しながら、その魅力を広く伝えるため、企画展や「文化財めぐり」を実施します。

○国際交流

桐生市国際交流協会と連携し、国際姉妹都市との交流事業を継続するほか、多言語情報提供や相談業務を行います。

○市民活動

区や町会などの運営を支援するとともに、市民活動団体それぞれの持ち味を生かした

ネットワークづくりを推進します。

市民活動推進センター「ゆい」では、社会に貢献したい人と支援を求める人をつなげるため、パソコンや携帯端末により活動情報を提供し、活動への自主的な参加を促進します。

市長対話集会「笑顔のふれあいトーク」を引き続き開催するとともに、より効果的な市民参画制度を研究します。

○男女共同参画

国が提唱する女性が輝く社会づくりの施策などを勘案しながら、新たな男女共同参画計画の作成に取り組みます。

安心して暮らせる

まちづくり

○道路網整備

北関東自動車道などの高速道路網へのアクセス道路や国道50号など基幹道路の整備を促進します。

県と連携しながら幸橋線や赤岩線を整備するとともに、小友線の整備に必要な事前調査に着手します。

○公園・景観

梅田台緑地を都市公園として整備するとともに、桐生が

岡動物園では新たなライオン舎をはじめとする施設整備を行います。

景観法に基づく景観条例の改正や景観計画の策定を進めます。

○国土調査

梅田地区及び黒保根地区の調査を継続します。

○上水道

(仮称)梅田浄水場の平成32年度の完成を目指し、送水管布設工事に着手します。

老朽配水管の布設替えなど災害に強い施設整備を進めるとともに、応急給水対応など危機管理体制を強化します。

新たに取り組む「水道水源保全事業」や「水道GLP」による水質検査体制により、水道水源の安定確保と水質の保全に努めます。

○下水道

未整備地域への普及促進に努めるとともに、雨水対策を進めます。

老朽化した汚泥処理機器を更新するなど、施設を適正に維持管理するとともに、境野水処理センター全体の長寿命化計画の作成を進めます。

○健康づくり

大腸がん個別検診の年齢制限の上限を撤廃し、対象を40歳以上全員に拡大します。歯周疾患検診の本人負担を

無料にするるとともに、対象年齢に30歳と35歳を加えます。通算3年までとしていた不妊治療費助成の期間を5年までに延長します。

○国民健康保険

平成26年度に引き続き保険税算出方法におけるあん分率を引き下げます。

○桐生厚生総合病院

「地域医療支援病院」の承認を受けたことから、地域の中核病院としての機能をさらに発揮できるよう支援します。

医師の研究・研修体制を整備するなど、医療技術の向上にもつながる医師確保対策を支援します。

○スポーツ振興

生涯にわたりスポーツに親しめるよう、スポーツ教室を実施するとともに、競技団体や指導者を育成します。

桐生市運動公園を中心とした体育施設の総合的な再編整備を引き続き検討するとともに、リニューアルした桐生球場はプロ野球イースタン・リーグの公式戦をはじめ、各種大会の誘致などに有効活用します。

○高齢者福祉

住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指し、「第6期桐生市高



子育て世代の負担軽減を図るため、第3子以降の学校給食費無料化を実施します



「黒保根町国際理解推進事業」では、英語でコミュニケーションを図る素地を養います

高齢者保健福祉計画」をスタートさせます。

日常生活圏域を5圏域から8圏域に細分化し、それぞれに地域包括支援センターを設置するとともに、黒保根町には出先機関を設置します。

「介護サポーター事業」では、認知症高齢者グループホームを活動場所として拡大し、地域に根ざした活動の充実を図るとともに、老人ホームなどの介護サービス基盤も順次整備します。

○障害者福祉

「桐生市障害福祉計画（第4期）」をスタートさせるとともに、地域の相談支援の拠点として総合的、専門的な相談業務などを行う基幹相談支援事業を開始し、相談支援体制を強化します。

○地域福祉

一人一人の暮らしを地域全体で支え合えるまちの実現を目指し、「第2次桐生市地域福祉計画」及び「第2次桐生市地域福祉活動計画」をスタートさせます。

新たに施行する生活困窮者自立支援法に基づき、「自立相談支援事業」や「住居確保給付金」の支給などを行います。

○斎場の運営

耐震診断結果を踏まえ、斎

場施設長寿命化計画を策定します。

○公共交通

おりひめバスの経路変更やダイヤ改正を実施するとともに、低速電動コミュニケーションバス「MAYU」や予約制乗合タクシーの実証実験運行を行います。

桐生駅と西桐生駅を結ぶ歩道を整備するとともに、新桐生駅の駅前広場整備やエレベーター設置に取り組みます。

○防災

新たに土砂災害警戒区域等に指定された地域にハザードマップを每户配布するとともに、地域と市の協働による自主避難計画の作成や自主避難訓練を実施します。

自主防災組織の活動を支援するとともに、食糧や生活物資の備蓄の充実に努めます。

農業用ため池の多い新里町では、ため池の耐震性調査を実施するとともに、ハザードマップの作成を進めます。

○生活環境の保全

大気、水質、臭気、騒音などの監視、測定体制を強化するとともに、迅速な苦情処理による問題の早期解決を図ります。

○循環型社会の構築

3R（リデュース・リユース・リサイクル）を啓発する

とともに、「資源物集団回収奨励制度」の拡充やリサイクル推進団体の支援などを行い、ごみの減量化やリサイクルを推進します。

社会情勢の変化や一般廃棄物発生量の見込みなどを踏まえ、「一般廃棄物処理基本計画」を全面的に見直します。

清掃センターの基幹的設備改良工事を引き続き実施し、施設の延命化や安定稼働を図ります。

○住宅対策

「桐生市耐震改修促進計画」に基づき、市営住宅の耐震化に取り組みるとともに、好評を得ている「住環境改善助成事業」は引き続き実施します。

人口減少対策の一環として、最高200万円を補助する「住宅取得応援事業」を継続します。

○空き家対策

空家対策特別措置法に基づき、空き家に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

○防犯

振り込め詐欺などの情報を迅速かつ正確に提供するとともに、「青色防犯パトロール」による監視体制の強化を図るなど、防犯活動を展開します。

○消防・救急体制

車両の更新や防火水槽の設置を計画的に推進するとともに、

消防団の団員の活動服更新や無線のデジタル化を実施します。老朽化が進む消防団黒保根方面団第1分団の移転・新築を実施します。

○交通安全

警察や交通安全協会と連携し、交通安全教育と交通安全啓発活動を推進するとともに、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を継続します。

○消費者保護

巧妙化する悪質商法や多重債務による悩み・トラブルに対処するため、消費者教育などの啓発活動に努めます。

子供のための未来づくり

○子育て支援全般

「子ども・子育て支援新制度」が開始されることから、質の高い教育・保育を提供するため、より一層の子育て環境の充実に取り組みます。

地域における育児情報の提供や親としての成長を促す講座の開催など、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を推進します。

発達障害児の保育環境づくりなどを支援するため、新たに「子ども発達相談室」を設置します。

児童虐待に関する相談体制を強化するとともに、「オンラインリボンキャンペーン」を継続します。

子育て支援センターでは、子育て中の親子の相互交流の場などを提供するとともに、「子ども・子育て支援新制度」に関する情報発信機能や相談体制を整備します。

○**保育園**
「第3子以降保育料無料化事業」を継続するほか、「病児病後児保育事業」などの保育サービスの充実や私立保育園の施設整備を推進します。

○**幼稚園**
「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴う子育て環境の改善を図るとともに、保育園と同様に「第3子以降保育料無料化事業」を継続します。

○**「桐生を好きな子供」を育てる事業**
子供の夢と感性を育む特別教育プログラム「未来創生塾」は、人気が高く募集人員が拡大されることから、一層の支援に努めます。

○**学校教育**
子供の学力向上に資するため、「授業改善推進プラン」などに基づく指導改善を進めるとともに、教職員の研修講座などを実施します。

いじめの未然防止や早期発

見などに活用するため、学校生活への意欲やクラスの満足度などを測定する心理検査を導入します。

小学校では、「織物体験事業」などにより、郷土を愛する心を育むとともに、学習の楽しさを体感し、進んで学ぶ子供を育成します。

放課後児童クラブの保育料や保育内容の統一化を検討します。

中学校では、「サイエンスドクター事業」の継続により理科教育の充実を図り、将来の地域産業を担う人材の育成につなげます。

黒保根小・中学校では、西町インターナショナルスクールとの交流を充実させるため、「黒保根町国際理解推進事業」により、英語でコミュニケーションを図る素地を養います。

商業高校では、台湾における「海外研修事業」を継続するとともに、地域を支えていくために自ら考え、積極的に行動できる人材を育成します。

○**特別支援教育**
介助員及び教育活動支援員を活用した校内支援体制を充実させ、一層きめ細かな指導や支援を行います。

○**学校給食**
安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、学校給

食を生きた教材として活用しながら、食に関する指導の充実を図ります。

子育て世代の負担軽減を図るため、第3子以降の学校給食費無料化を実施します。

○**学校施設・教育環境**
全小学校のトイレ洋式便器化が終了したことから、中学校のトイレ洋式便器化に着手

します。

安全・安心・快適な学校生活を送るための学校施設の老朽化対策や遊具の改修などを実施するとともに、教育用コンピュータなど教育機器の充実にも努めます。

○**青少年の健全育成**
市民総ぐるみの「青少年健全育成運動」を推進すると

究し、各事務事業の有効性、効率性の向上に努めます。

○**職員の人材育成**
「桐生市人材育成基本方針」に基づき、迅速かつ的確に対応できる職員や斬新かつ大胆な発想のできる職員を養成し、少数精鋭の体制を築きます。

東日本大震災による被災地を支援するため、宮城県石巻市や岩手県宮古市など被災地への職員派遣を継続します。

○**市民サービスの向上**
「窓口サービス向上委員会」の活動を継続し、市民サービスや市民満足度の向上を図ります。

○**市有施設整備**
市有施設全体の状況を把握した上で計画的な整備や適正配置を行い、将来の財政負担を軽減・平準化するため、公

共施設等総合管理計画の策定

もに、ネット見守り活動の充実や情報モラル教育の推進に取り組みます。

○**人権・家庭教育**
人権尊重の意識を高めるための講演会を開催するとともに、「心のきらめき事業」の充実を図り、家族相互の温かく健全な人間関係づくりに関する学習などを推進します。

○**幸せリーグ**
幸福度を指標にした市政運営を視野に入れながら、実務者会議で研究してきた市民アンケートの手法などを活用します。

○**過疎対策**
過疎地域自立促進特別措置法の延長に伴い、緊急性や必要性の高い事業を計画的に実施するため、新たな過疎地域自立促進計画の策定に取り組みます。

○**みどり市との合併**
不自然な飛び地状態を解消し、この地域が将来にわたって持続可能なまちとして発展していくため、「桐生・みどり新市建設研究会」の活動を足掛かりに、一刻も早く合併が実現できるよう全力で取り組みます。

その他の主要施策

○**市政情報の発信**
広報きりゅうは、全ページカラーの特性を生かし、読みやすい紙面づくりに努めます。

ホームページでは、高齢者や障害者が閲覧する際の利便性向上などを図るため新システムを導入し、ツイッターなども活用しながら、迅速かつ積極的な情報発信に努めます。

防災・防犯情報などの伝達に有効な「桐生ふれあいメール」の普及を促進します。

○**行政改革・事務事業評価**
あらゆる角度での見直しによる行政改革を引き続き実行しながら、より効果的な事務事業評価の手法を研

究し、各事務事業の有効性、効率性の向上に努めます。

○**職員の人材育成**
「桐生市人材育成基本方針」に基づき、迅速かつ的確に対応できる職員や斬新かつ大胆な発想のできる職員を養成し、少数精鋭の体制を築きます。

東日本大震災による被災地を支援するため、宮城県石巻市や岩手県宮古市など被災地への職員派遣を継続します。

○**市民サービスの向上**
「窓口サービス向上委員会」の活動を継続し、市民サービスや市民満足度の向上を図ります。

○**市有施設整備**
市有施設全体の状況を把握した上で計画的な整備や適正配置を行い、将来の財政負担を軽減・平準化するため、公

共施設等総合管理計画の策定



平成27年度一般会計予算の総額は460億円と平成26年度に比べ3・6パーセントの増加となりました。

一般会計予算 460億円

平成27年度の一般会計予算及び市民の皆さん一人当たりの目的別予算額、特別会計予算などについてお知らせします。
お問い合わせは、財政課財政係（☎内線527）へ。

平成27年度 予算の概要

歳入

市税収入は、131億9,473万7千円と平成26年度とほぼ同額を見込んでいます。

●用語の解説

市税 = 市民の皆さんから納めていただく市民税や固定資産税、軽自動車税などの税金

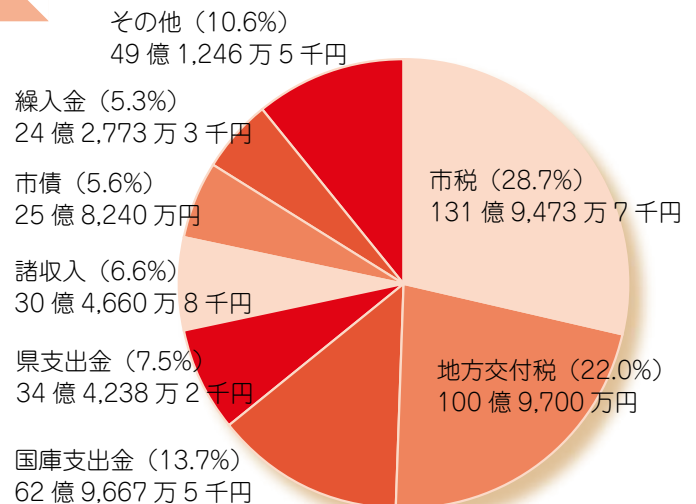
地方交付税 = 地方自治体が一定水準の行政サービスを提供することができるよう国が交付するお金

国庫・県支出金 = 市が行う特定の事業に対して国(県)から支出されるお金

諸収入 = 他市から受けるごみ処理や消防などの業務による収入や貸付金の元金利息収入など

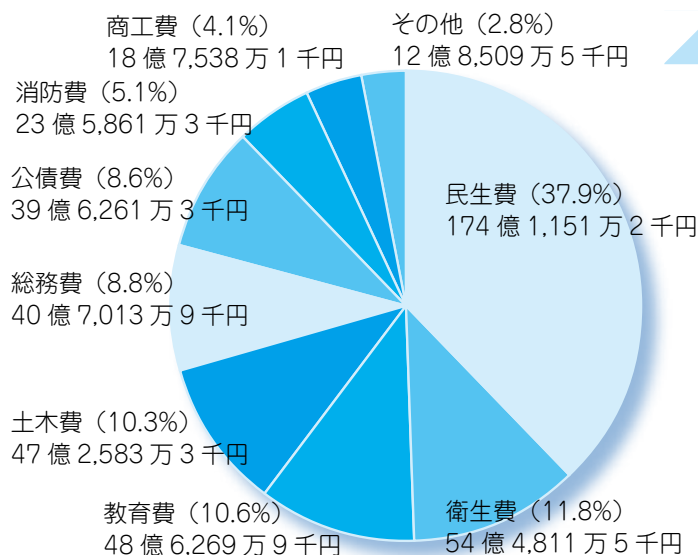
市債 = 国や銀行などから借り入れるお金

繰入金 = 基金(市の貯金)や特別会計から一般会計に繰り入れられるお金



※ () 内は、構成比。数字は端数処理しています。

歳出



※ () 内は、構成比。数字は端数処理しています。

3つの基本政策である「元気で活力あるまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「子供のための未来づくり」に加え、最重要課題である人口減少対策などの分野へ重点的に予算を配分しました。

●用語の解説

民生費 = 福祉の充実や子育て支援などの費用

衛生費 = 健康増進や斎場、清掃などの費用

教育費 = 学校教育、生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの費用

土木費 = 道路や河川、公園などの整備・維持管理費用

総務費 = 市役所や財産の維持管理、戸籍の管理及び税金の徴収などの費用

公債費 = これまでに借り入れた市債を返済する費用

主要事業の予算



人口減少対策事業（新規）

- 小・中学校の第3子以降の給食費無料化 = 4,655 万 5 千円
- 地域少子化対策強化事業 = 800 万円
- 黒保根町国際理解推進事業 = 9 万 6 千円

元気で活力あるまちづくり

- 梅田台緑地整備 = 1 億 885 万 4 千円
- 武井西道路整備 = 6,850 万 7 千円
- 重伝建地区公開施設整備 = 2,641 万円
- ごみ減量・再生資源化事業 = 1,477 万 7 千円

安心して暮らせるまちづくり

- ごみ処理施設改修 = 15 億 7,903 万 8 千円
- ◎住宅取得応援事業 = 2 億 5,617 万 5 千円
- 地域包括支援センターの充実 = 1 億 3,569 万 5 千円
- 赤岩線整備 = 2,800 万円

子供のための未来づくり

- 小・中学校改修 = 1 億 4,370 万 9 千円
- ◎保育園・幼稚園の第3子以降の保育料無料化 = 約8,600万円
- ◎未来創生塾支援の拡充 = 378 万 7 千円
- いじめ・不登校対策事業 = 176 万 9 千円

※◎が付いている事業は、人口減少対策事業の継続・拡大事業です。

※数字は端数処理しています。

市民の皆さん一人当たりの目的別予算額

一般会計予算の 460 億円を平成 27 年 1 月 31 日の人口 118,362 人で計算すると市民の皆さん一人当たりの目的別予算額は次のとおりです。

●一人当たり 38 万 8,638 円

民生費	14 万 7,104 円	商工費	1 万 5,845 円
衛生費	4 万 6,029 円	農林水産業費	
教育費	4 万 1,083 円		6,385 円
土木費	3 万 9,927 円	議会費	2,909 円
総務費	3 万 4,387 円	労働費	1,140 円
公債費	3 万 3,479 円	その他	423 円
消防費	1 万 9,927 円		

※数字は端数処理しています。

特別会計予算

361 億 2,421 万 2 千円 (6.4%)

学校給食共同調理場事業	7 億 8,411 万 5 千円	(- 6.5%)
国民健康保険事業	164 億 4,002 万 7 千円	(11.2%)
下水道事業	39 億 3,079 万 9 千円	(1.3%)
簡易水道事業	2 億 3,234 万 6 千円	(26.9%)
介護保険事業	127 億 5,396 万 7 千円	(3.2%)
農業集落排水事業	2 億 7,383 万 6 千円	(7.7%)
住宅新築資金等貸付事業	402 万 9 千円	(- 22.4%)
新里温水プール事業	3,135 万 1 千円	(73.4%)
宅地造成事業	289 万 3 千円	(- 48.8%)
発電事業	2 億 1,770 万円	(26.6%)
後期高齢者医療事業	14 億 5,314 万 9 千円	(0.5%)

水道事業会計予算

31 億 2,643 万 5 千円 (6.9%)

※ () 内は対前年度増減率。数字は端数処理しています。



(左から) 谷主査、市長、小倉主任

係 問い合わせは、人事課人事派遣に引き続き継続) (☎内線542)へ。

東日本大震災の被災地支援として、平成27年度は新たに福島県南相馬市へ派遣し、前年度より1人増の7人を1年間派遣します。

石巻市(小倉主任なま新規、藤井信夫主査・小堀篤技師なまいづれも継続)、石巻地方広域水道事業団(岩崎稔主査なま継続)、宮古市(谷敏明主査なま新規)、陸前高田市(山中雅仁主査なま継続)、南相馬市(坂本正彦主査なま宮古市への派遣に引き続き継続)

引き続き職員を
東日本大震災の
被災地に派遣